

新型コロナウイルス感染症拡大防止策について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、依然として予断を許さない状況であり、千葉県は緊急事態宣言が9月30日まで延長となりました。

さて、既にお知らせしておりますが、9月13日(月)からは給食ありの通常日課で教育活動を進めてまいります。学校生活においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、下記のとおり実施いたします。各御家庭におかれましても、この趣旨を踏まえ、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 重点指導内容の徹底

- ・登校前の検温及び記録、健康観察を徹底し、発熱や風邪症状がある場合、普段と体調が少しでも異なる場合には、登校を控え、自宅で休養する。
※同居している方が、発熱や風邪症状等で体調不良の場合は、お子様の登校を控えていただくようお願いいたします。
- ・登下校時及び校内では給食などの限られた場合を除き、マスク着用を徹底する。
※マスクは不織布を推奨します。(予備のマスクを持たせてください。)
- ・登校時、給食前後、清掃後、トイレ後、屋内外での運動後など、こまめに石鹸で手を洗う。
- ・適切なソーシャルディスタンス(人との間隔)を確保する。
※マスク着用でも近距離での対面による会話は必要最小限にします。
※廊下の右側歩行、トイレや昇降口、流し等では、密集を避け、順番を待つようにします。
- ・共用する教材や遊具、施設などを使用する場合は、使用前後に石鹸で手を洗う。
- ・物の貸し借りはしない。
- ・教室等の換気を徹底する。

2 感染拡大防止に向けた学校の対応について

- ・教室等の換気については、可能な限り常時行う。
常時の換気が難しい場合は、30分に1回以上、数分間窓を全開する。換気の際は、空気の流れを作るため対角2方向の窓やドアを同時に開ける。
- ・水道の蛇口は、1つ置きに使う。
- ・水道前やトイレには、待つ時の間隔が取れるように印をつける。

清掃について

- ・緊急事態宣言中は、縦割り清掃は行わず、教室周辺及び分担された場所の清掃を行う。
- ※トイレ清掃は、教職員が行います。

給食について

- ・給食時間の机の並びは、全員前向きとし、これまで以上に、黙食を徹底する。
- ※配膳や後片付けの際も、密を避けるよう工夫します。

休み時間について

- ・緊急事態宣言中は、朝の余暇活動は行わない。※7時30分に昇降口を開けますので、それ以前の早い登校はしないようお願いいたします。
- ・緊急事態宣言中の業間体育は行わない。
- ※業間休み、昼休みについては、奇数・偶数学年に分け、校庭を使用します。

学習について

- ・緊急事態宣言中は、子供同士の密接を避ける為に、グループ学習、班での話し合い等の学習は極力控え、実施する場合は、タブレット端末を活用し、感染防止対策を徹底する。
- ・音楽や体育の学習は、タブレット端末の活用や感染防止対策を講じた上で実施する。
※全員で、一斉に大きな声を出す活動は控えます。
- ・教材や教具などを共用する場合は、使用前後の手洗いを徹底する。
※ドアノブや手すり、スイッチ等は、児童が下校後、消毒を行います。

部活動について

- ・緊急事態宣言中は、部活動の開始を見合わせる。
- ※現在、タブレット端末を活用し行なっている「オンライン合唱部」については、活動内容を工夫しながら実施していきます。

御家庭へのお願い

- ・児童及び同居している方が、新型コロナウイルス感染症に感染した、濃厚接触者に特定された、また、体調不良により PCR 検査を受ける場合は、速やかに学校へ連絡し、登校は控えてください。
- ・学校での感染防止の為、同居している方が発熱や風邪症状等で体調不良の場合には、お子様の登校を控えてください。新型コロナウイルス感染症の症状は様々であることから、熱がいったん下がっても慎重に対応し、登校は控えてください。
- ・下校後は、不要不急の外出を避け、やむを得ず外出をする場合は、感染対策に努めていただくようお願いいたします。
- ・今後の感染状況によって変更が生じた場合には、再度お知らせをいたします。
- ・その他、お困りのことがございましたら、学校まで御連絡ください。